

## 「外国人材による地方創生支援制度」について

日本で生活する外国人や訪日外国人観光客への対応、地元産品の海外販路拡大を図るため、外国人材の雇用を希望する日本の地方公共団体が増加しています。

内閣官房新しい地方経済・生活環境創生本部事務局では、日本の地方公共団体やその関連団体での就労を希望する日本以外の国・地域に在住する外国人や日本に在留している外国人と、それらの人々の雇用を希望する地方公共団体等のマッチング支援を行う「外国人材による地方創生支援制度」を運用し、ウェブサイトでお知らせしています。

本制度を活用して日本での就労を希望する方は、本サイトに掲載されている各求人票を参照の上、各自の責任において希望する案件に対して雇用主である地方公共団体等に直接応募してください。

なお、個別の求人に関する情報については、直接、求人情報を掲載している地方公共団体等にお問い合わせください。

注記：応募の締め切りは 2025 年 4 月 30 日です。

応募状況によっては予告なく募集の締め切りを変更する場合があります。

詳細な情報につきましては、以下のリンクを参照してください。

<http://www.city.kushiro.lg.jp/sangyou/kankou/1006227/1009908/1016270.html>

お問い合わせ先

内閣官房新しい地方経済・生活環境創生本部事務局

電話：03-6257-1412 担当：山中、板垣